

東北地方太平洋沖地震・長野県北部地震により被害を受けられました皆様へ

2011年3月14日

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

このたびの東北地方太平洋沖地震・長野県北部地震により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

被災地域にお住まいのご契約者の皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきましては、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

(担当窓口フリーダイヤル:0120-670-055 / 受付時間 平日 9:30~17:00)

なお、弊社商品の地震被害に関してご対応できる内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

【地震災害費用保険金について】

弊社商品「新・お部屋の保険」は、家財損害を補償する『地震保険』ではございません。

ただし、お住まいの建物が地震や津波によって、全壊または流出し、家財が全損となった場合には、地震災害費用保険金として20万円をお支払いいたします。

弊社事故受付センターフリーダイヤル:0120-811-333 (24時間対応)

以上